

<発言> 広島パート・臨時労組連絡会代表 大内 理枝さん

こんにちは。私は広島市に働く嘱託の学童保育の指導員です。私たち、広島市に働く非正規の労働者は、広島県の最賃よりも時間給はとも高いいですけれども、でも私たち 10 年間賃金が上がっていません。自分たちの賃金を上げるために、どうしたらいいのかなって、これ地域の最低賃金が上がらないことには、自分たちの最低賃金も上がらないのではないのかなということ、2009 年の 1 月 26 日から 2 月 24 日まで、広島県は全国で 12 ある生活保護基準に最低賃金が達していない県です。広島県の生活保護費で生活してみようということで、第 1 回目の生活体験をしました。続けて 2009 年の 10 月 26 日から 1 カ月間、今度は日本で一番低い沖縄の最低賃金の体験をしてみようということで、私たち体験記を『うちら人間じゃけん』って、ほんとうに最低賃金が人間らしい生活ができるものではないということ、自分たちで証明していこうということで、自分たちの体験をパート 1、パート 2 というふうに、このように体験記にしました。私はパート連絡会の会長ですから、第 1 回目の生活保護の体験のときには、ヒロシマの BSS というテレビ局があるんですが、そこから取材を依頼されて、2 日間密着取材ということで、寝起きとかとても恥ずかしい姿をテレビで放映されました。放映された次の日には、「先生見たよ」子どもたちに言われたり保護者に言われたり、とても恥ずかしい思いをしたんですけど、でもいい活動をしているね、と保護者から言われたときには、とてもうれしい思いをしました。やはり広島県の最低賃金では、ほんとうに人間らしい生活ができないんだよということが、テレビ放映を通じて皆さんに知られることができ、ある意味恥ずかしかったけどよかったかなと思いました。

第 2 回目のほんとうに沖縄の生活、最低賃金での生活は、広島県の生活よりも 1 万円も低い月額の生活をしなくちゃいけないということで、ほんとうにいつも行くスーパーの、総菜が半額になる時間をきちんとチェックをし、その時間にあわせて買い物に行くとか、安いところの野菜を見つけては買い物に行くとか、私は学童保育の指導員ですので、午前中は勤務がなく、労働組合の活動をしたりしているんですけども、午前中労働組合の活動がないときには、たまにはホッとすることにはあったんですけども、この期間中は結局お金がないということで、午前中組合活動がないときには、1 日中家でごろごろするような生活をしないと、おなかもすくしということで、朝はぬいて昼からご飯を食べて頑張って仕事に行くという生活をしていたんですけども、ほんとうにそういう生活って人間らしい生活じゃないなということを実感しました。

実際に体験した人の感想のなかにも、とても終わってホッとしたけれど、ほんとうに沖縄の最低賃金では、ほんとうにまともな生活ができないな、食べていくことだけがほんとうに人間らしい生活なのかな、そうじゃない、やっぱり余暇も、自分の好きないろんなこともしたい。でもそのためにはやはりお金が必要だ。先ほどの講演のなかで都留先生が言われていましたけれども、ほんとうに私たちの賃金は、私の賃金は手取りで 12 万程度です。市の嘱託職員というのはそれぐらいなんですけれども、同じ仕事をしながら正規の人たちの 3 分の 1 しか賃金がないというなかで、でもその 12 万の賃金のなかで、若い人たちはほんとうにアパート代も出し、学生のときに奨学金を借りていた人たちは、奨学金も返しながらそれで生活をするという生活をしているわけです。ほんとうにそういった意味での賃金を上げていくということが、すごく私はこの体験を通じて大事ななということを感じましたし、私たちが賃金を上げていくために、やはり地域の賃金を上げていかないと、私たちの賃金は上がってこないんだということも感じましたし、それから沖縄の最低賃金では、ほんとうに人間らしい生活ができなかった。

こういうふうに、日本でいろんな格差があるような最低賃金ということは、高い東京には人が集まるけれども、最低賃金の低い沖縄や、いま牛肉の、牛の病気のことで問題になっている宮崎なんか、ほんとうに日本で一番低い最低賃金の地域なんです。そういうところはほんとうに人が少なくなっていく、いまの最低賃金のやり方では、ほんとうに低い地域が疲弊していくというのがわかるようなことだったので、私たちはこれから最低賃金を全国一律の最低賃金にできるような運動と、なぜ全国で一律の最低賃金を作っていかなきゃいけないのかということ、このパンフのなかにも、そういう中身を私たちも書いています。これを各職場に持ち寄って、学習していくことと同時に、いまこのパンフを、広島選出の国会議員のところを持って行って、ほんとうに国会のなかで最低賃金／／もろうという運動を起こしていこうということで、4月26日に第1回目に広島市にある、ある議員の事務所を訪れて、説明をしてみました。で、5月24日、6月14日と、あと2回すべての広島県選出の国会議員のところはこのパンフを持って行って、国会のなかでも最低賃金1,000円にしていだけるような、そういう議論を起こしていただきたいということで、今後も運動を続けていきたいと思っています。どうもありがとうございました。(拍手)